

令和3年9月29日

保護者 各位

群馬県立勢多農林高等学校
校長 田村 浩之

緊急事態宣言解除に伴う全校登校の開始について

秋冷の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

今般、国において、9月30日（木）をもって、本県を含む19都道府県に対する新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の指定が解除されることが決定されました。ただし、「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく本県の警戒度については、10代を含む若年層の感染が引き続き報告され、依然として感染の再拡大が懸念される状況にあることから、全県で現状の「4」が維持されます。

緊急事態宣言の指定の解除に伴い、本校は10月1日（金）から通常登校としますが、下記事項に留意の上、引き続き、御家庭と連携して感染拡大防止に取り組んで参りますので、御協力をよろしくお願いいたします。

記

- (1) 登校の際は、朝の検温を記入した「健康チェックカード」を必ず持参して下さい。また、当面は登校時に生徒用玄関でも職員が検温を実施しますので、以下の時間帯を守って登校して下さい。

登校時間帯（検温時間）	8：10～8：40
-------------	-----------

- (2) 37.0以上の体温や風邪様症状がある場合、同居する家族で同様の症状が見られる場合、本人や同居家族でPCR検査が陽性または濃厚接触者と認定された場合は、登校を控えて下さい。その場合、保護者の方から学校へ連絡をお願いします。なお、ワクチン接種やその副反応のため登校できない場合には欠席や早退にはなりませんので、その場合も学校への連絡をお願いします。
- (3) 昼食時は、次のことを徹底して参りますので、御家庭でも御指導をお願いします。
- ①昼食前の手洗い
 - ②自席で前を向き、黙食をする。
 - ③食べ終わったら、会話する前にマスクを着用する。
 - ④食事後、自席の消毒、手洗いをを行う。
- (4) 部活動は校内に限定し、感染防止対策を徹底した上で、感染リスクの低い活動に留めます。また、他校との交流を伴う活動及び宿泊を伴う活動については、県の内外を問わず行わないこととします。ただし、全国大会、関東大会及びその予選会等は、感染防止対策を徹底した上で参加は可となります。
- (5) 休日等における不要不急の外出は、引き続き避けて下さい。特に、県外への移動や、人が集まりやすい場所（大型商業施設、カラオケ、ゲームセンター等）への出入り、友人との飲食等は厳に控えて下さい。